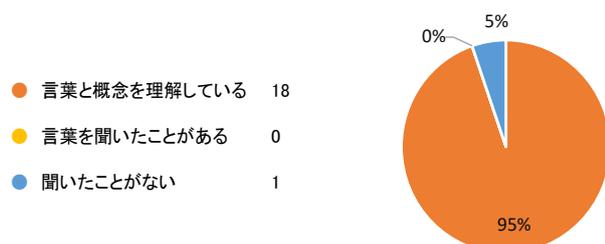

龍ヶ崎市下水道事業におけるウォーターPPPの導入に向けた
マーケットサウンディング 第1回アンケート調査の結果

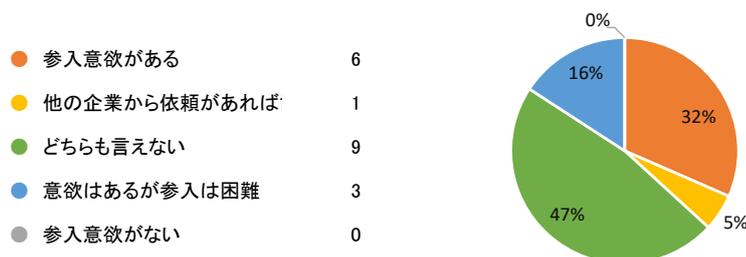
※本資料に掲載する記述式の見解・提案については、内容を要約・一般化して整理しています。
なお、掲載内容は本市による整理であり、特定の事業者の提案を採否するものではありません。

1. 本事業への参入形態・参入意欲について

1-1. ウォーターPPPの認知度についてお聞かせください。

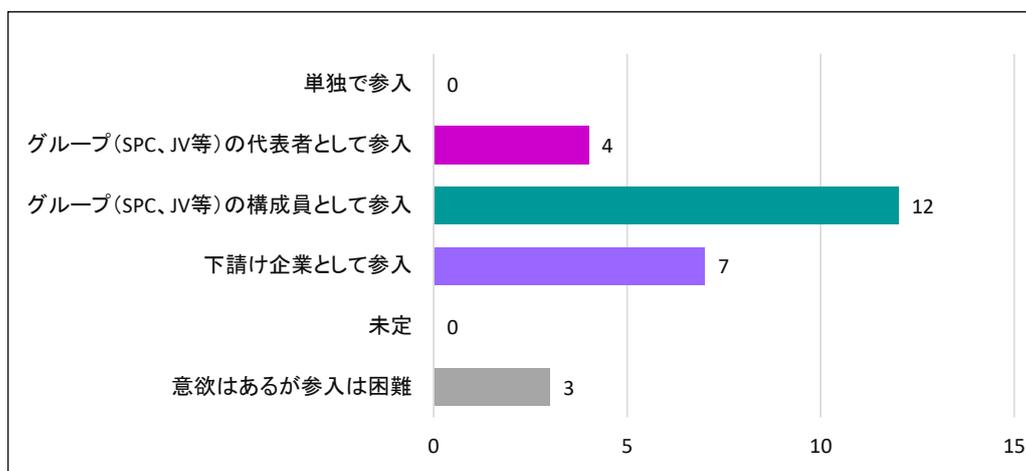


1-2. 本市のウォーターPPPへの参入意欲についてご回答ください。

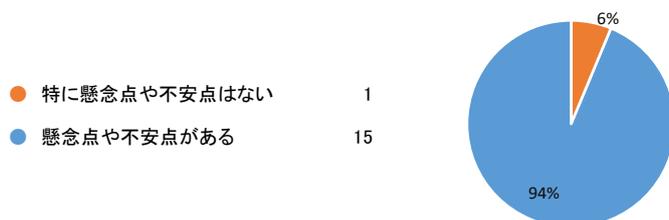


1-3. ウォーターPPPへ参入する場合に貴社が想定している体制についてお聞かせください。

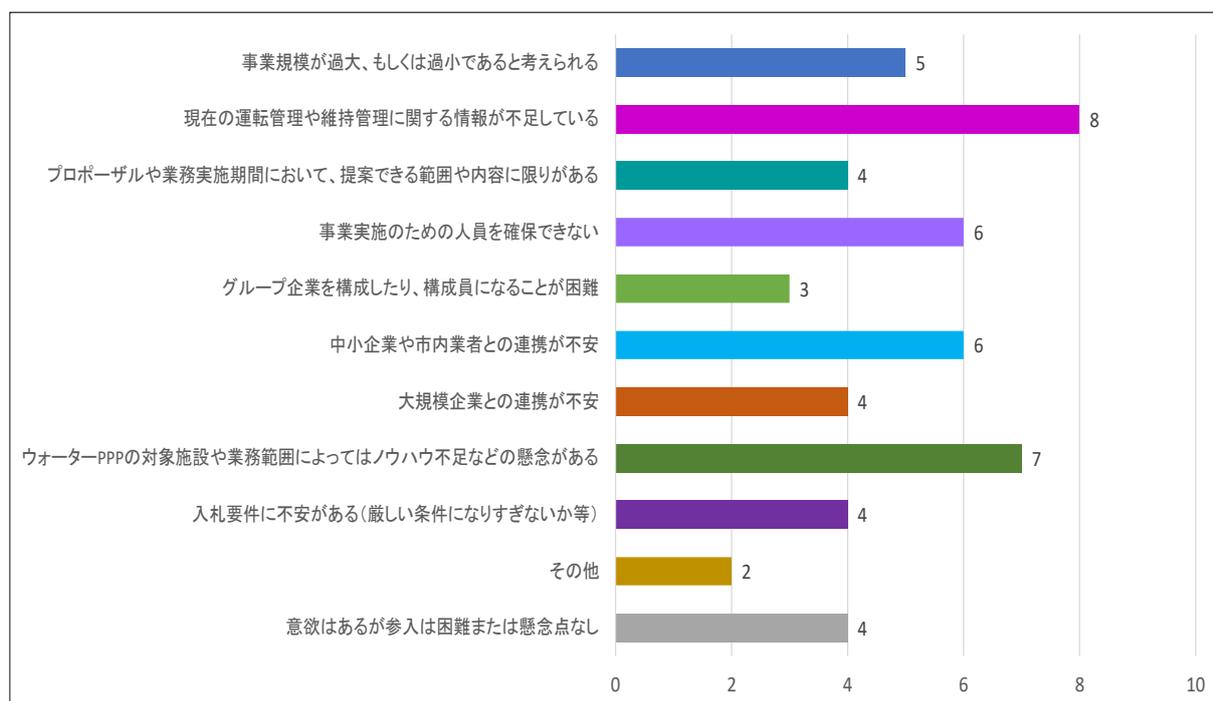
※複数回答可



1-4. 本市では、ウォーターPPPの導入を検討しているところですが、貴社が参入する際または参入の検討する際における懸念点や不安点についてお聞かせください。



1-5. 質問 1-4 で「懸念点や不安点がある」とした理由をご回答ください。※複数回答可



➤ その他懸念点や不安点の内容

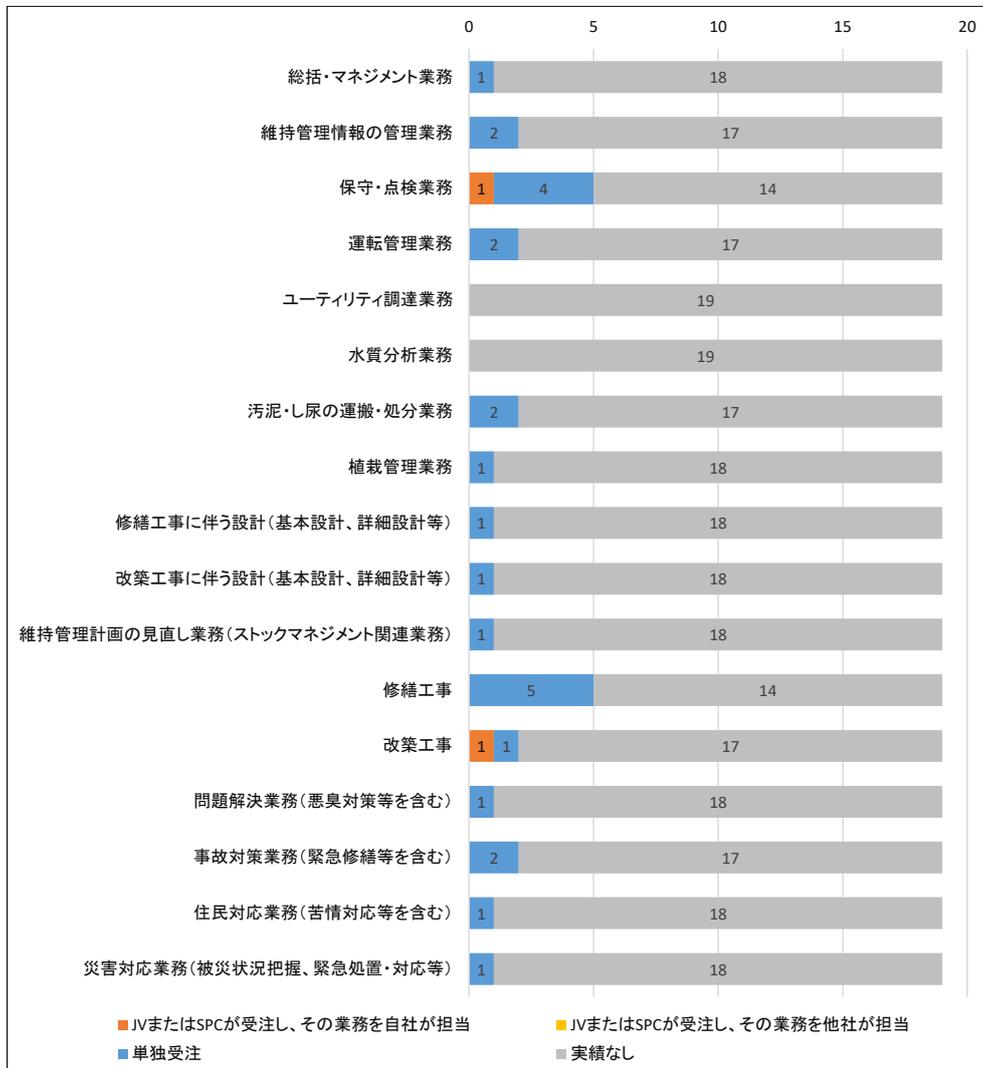
- ・適切な事業費の設定や官民のリスク分担がなされるか、物価変動等に対する対応措置が設定されるか
- ・昨今の物価高騰による事業採算

2. 本市及び本市以外での業務実績について

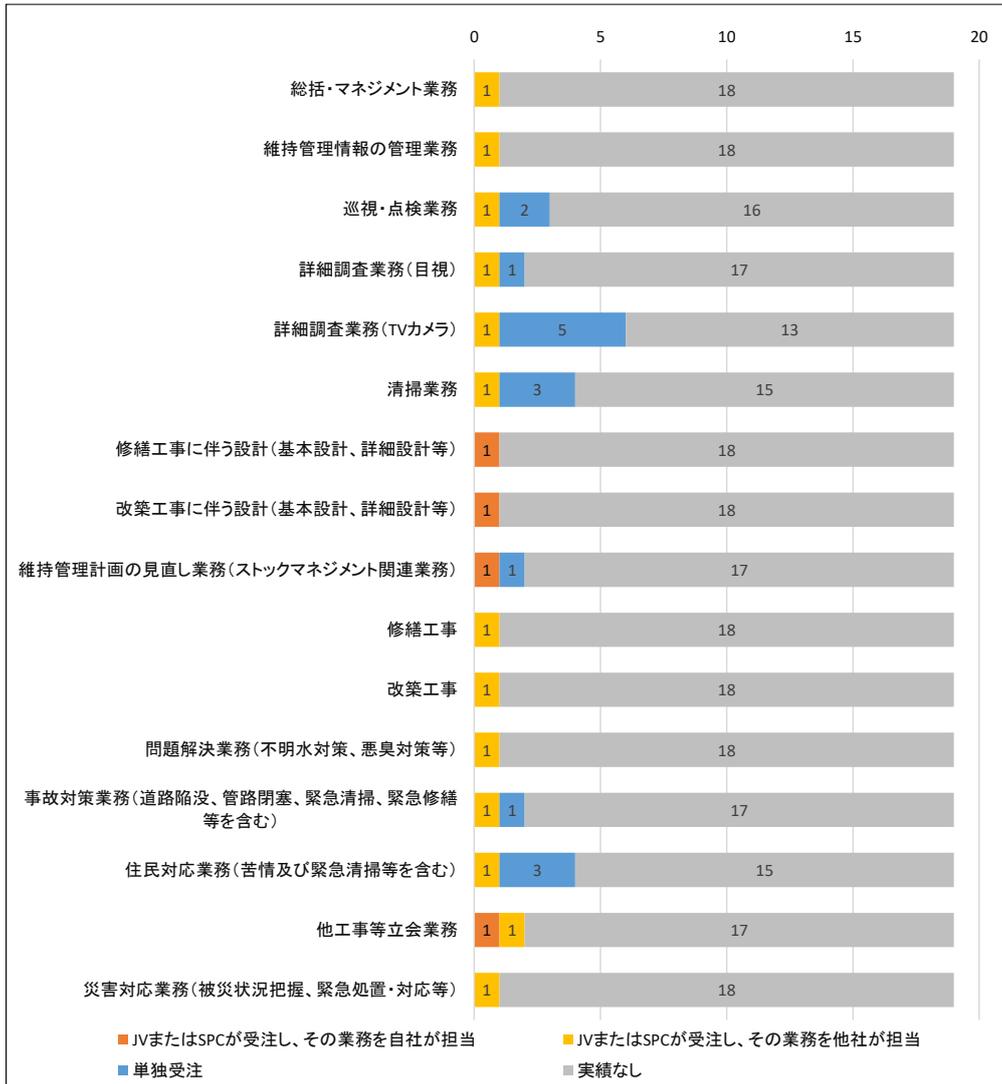
事業者として担当した（担当予定であった）業務について、ご回答ください。

2-1. 市内実績

① 処理場・ポンプ場等の施設（農集排処理施設を含む）

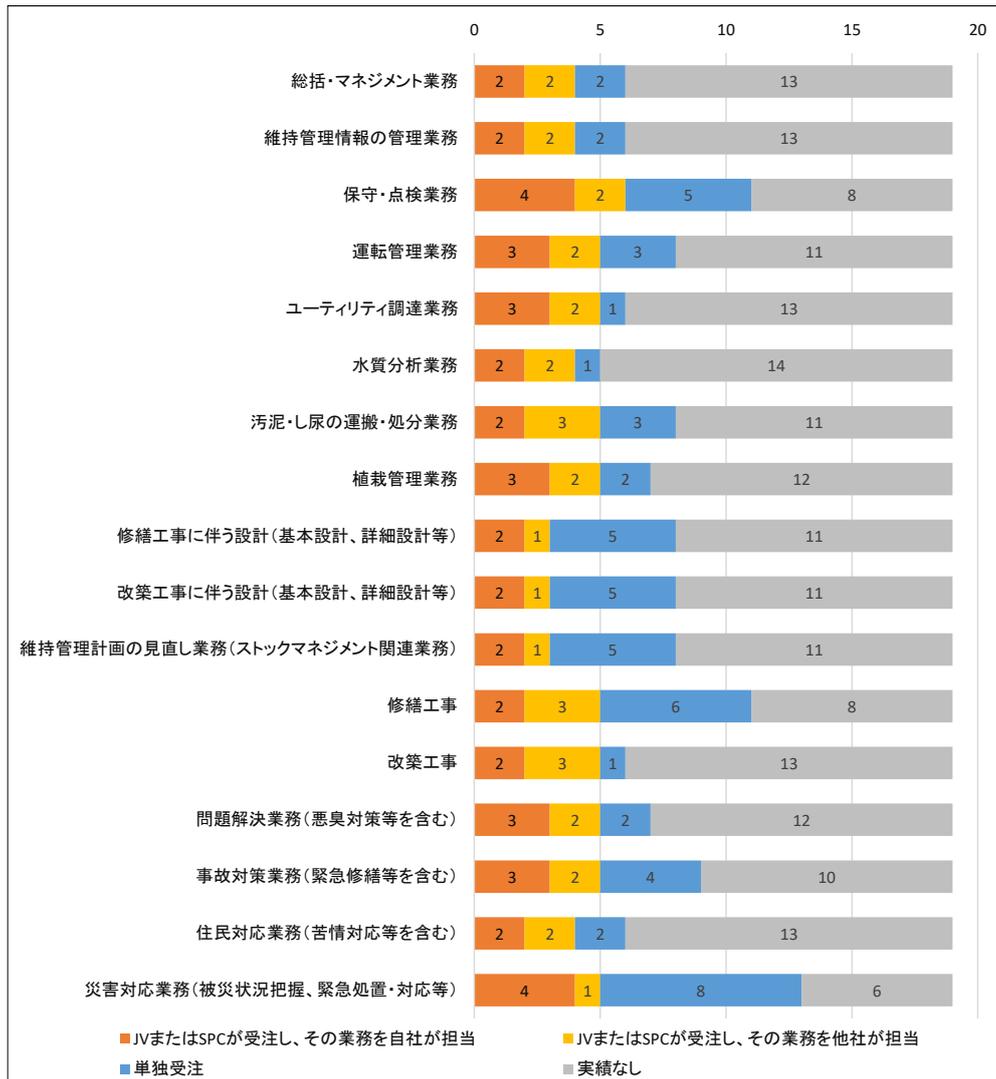


② 管路施設



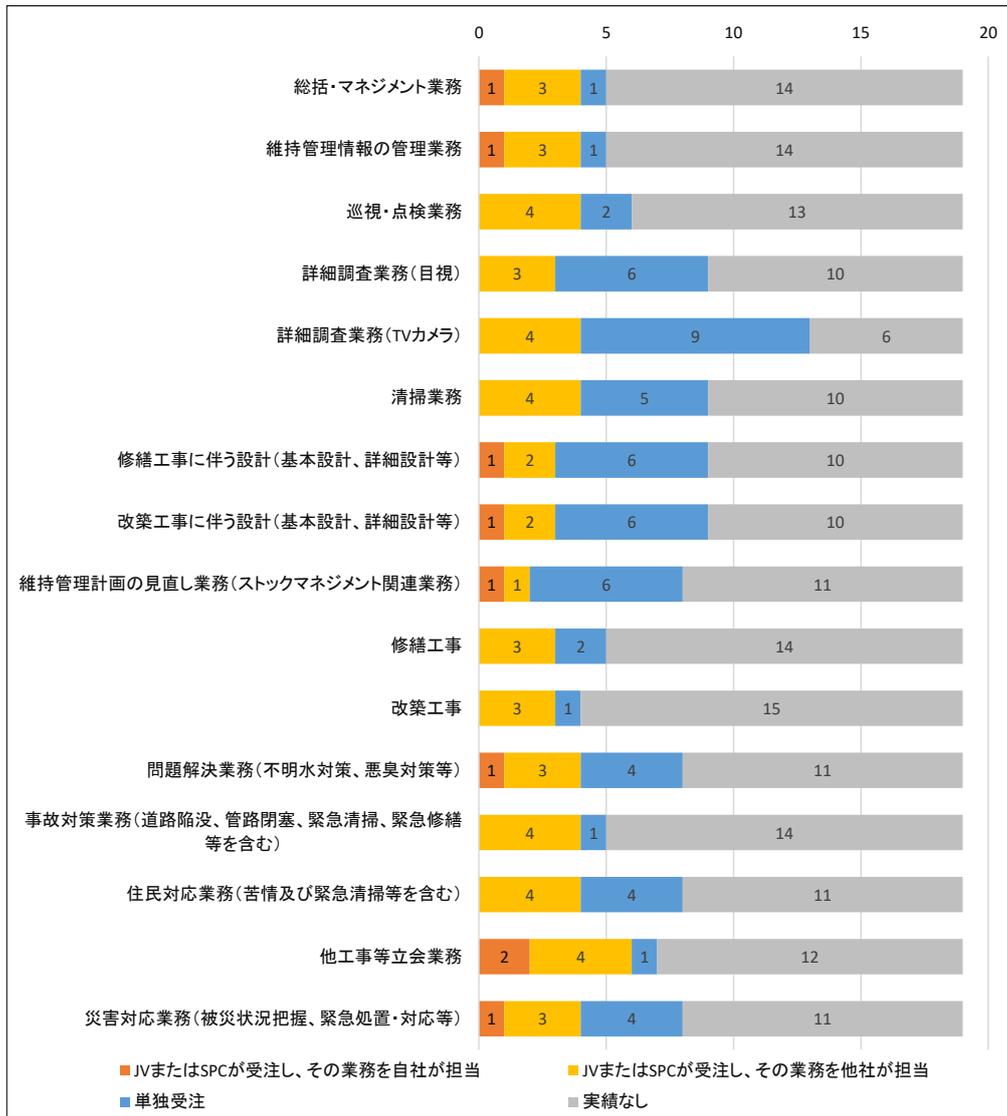
2-2. 市外実績

① 処理場・ポンプ場等の施設（農集排処理施設を含む）



- 処理場・ポンプ場等の施設（農集排処理施設を含む） その他回答
- ・ 経営戦略策定、ストックマネジメント、耐震診断

② 管路施設

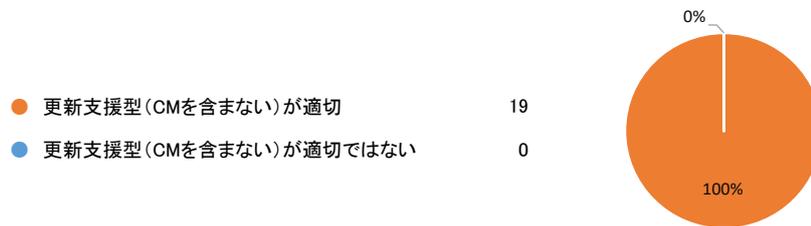


➤ 管路施設 その他回答

- ・経営戦略策定、ストックマネジメント、耐震診断

3. 官民連携手法について

3-1. 本市の公共下水道、農業集落排水事業に導入する官民連携手法案として更新支援型（CMを含まない）を検討しております。貴社で本事業における意見をお聞かせください。



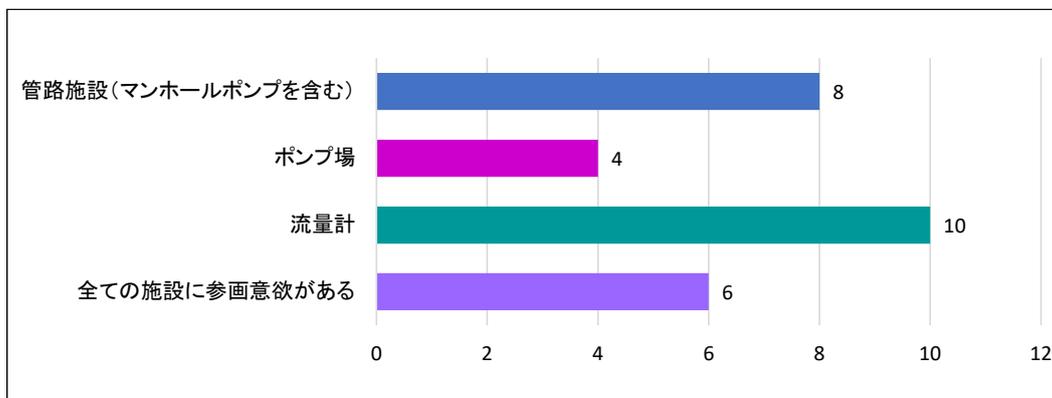
3-2. 質問 3-1 で「更新支援型（CM を含まない）が適切ではない」とした理由をご回答ください。

※該当なし

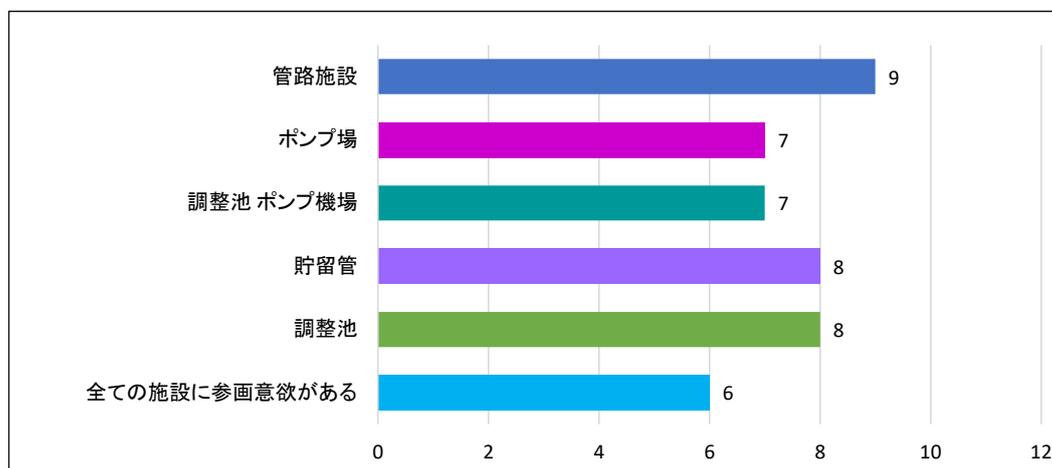
4. ウォーターPPPの対象とする施設・業務について

4-1. 事業の対象とする処理区について、参画意欲のある案を教えてください。

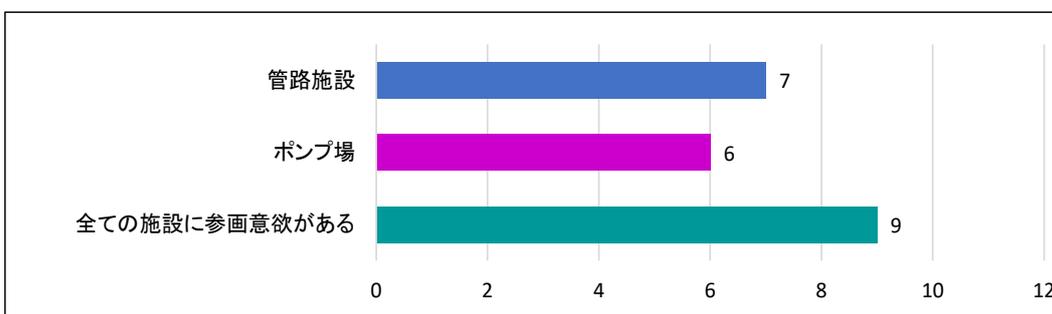
① 汚水施設



② 雨水施設

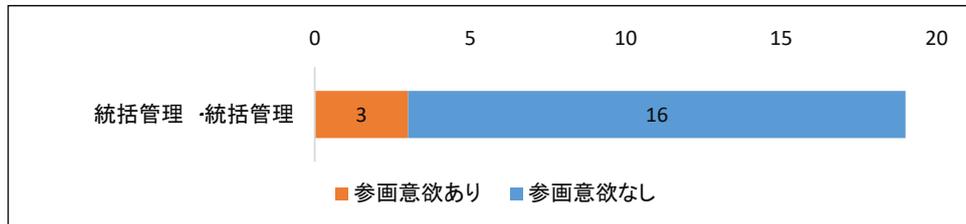


③ 農業集落排水施設



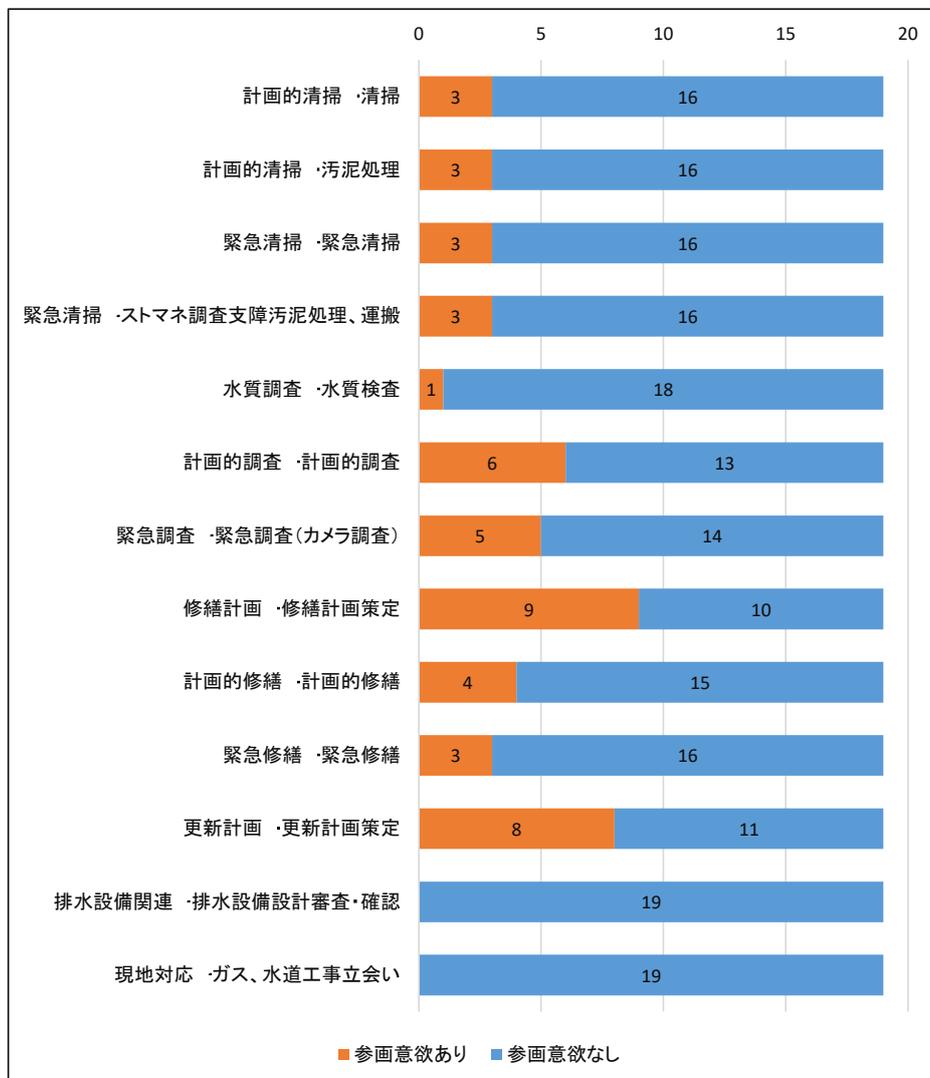
4-2. ウォーターPPP へ参入する場合に貴社が担当を想定している業務内容についてお聞かせください。

■全体

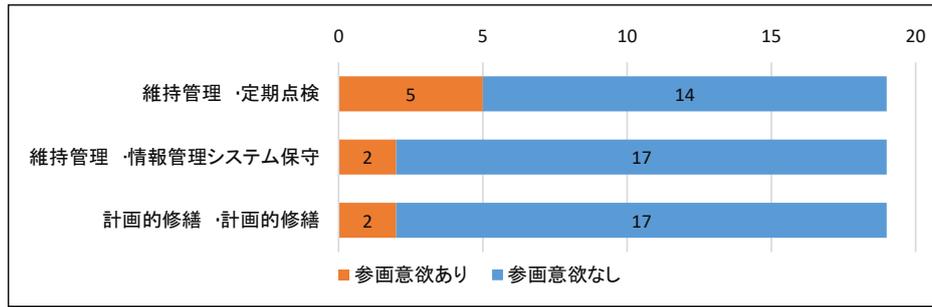


■汚水施設

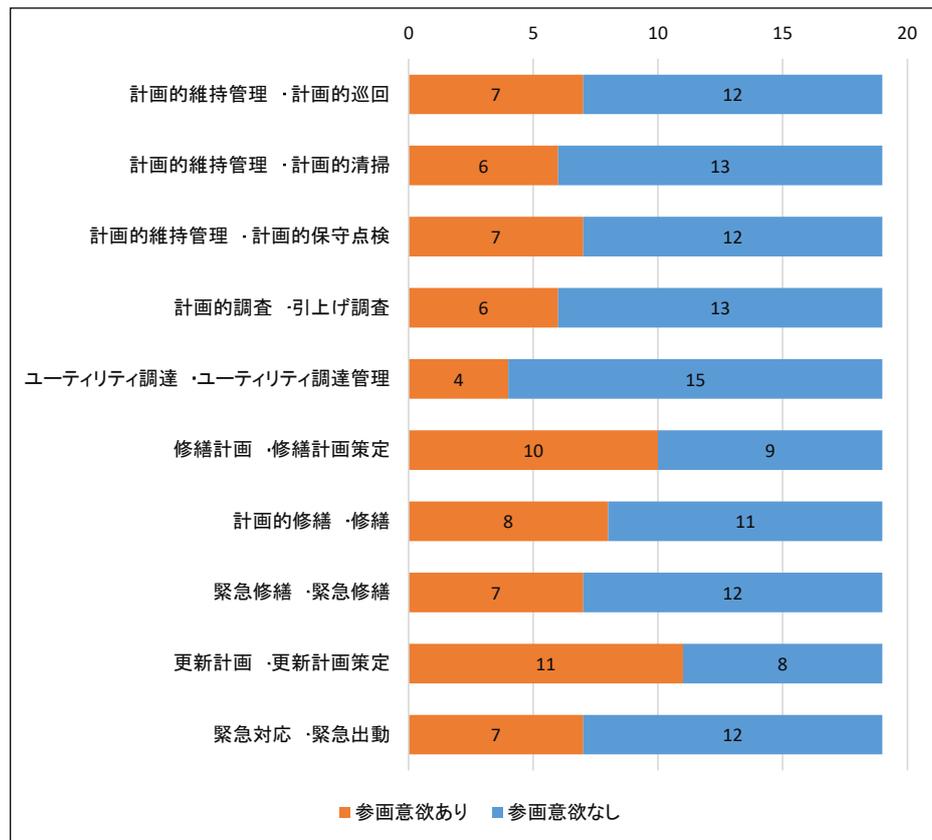
① 管きよ



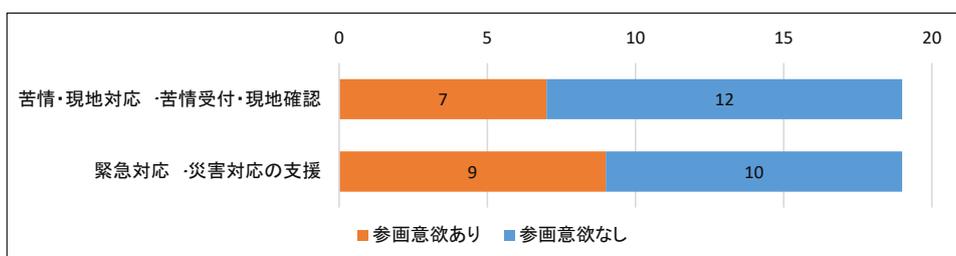
② 流量計



③ ポンプ場 (MPを含む)

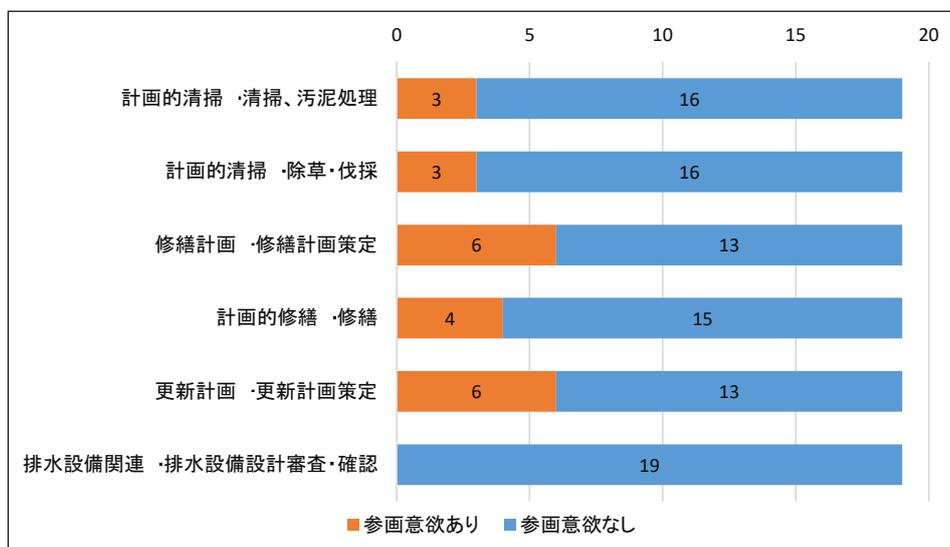


④ 共通

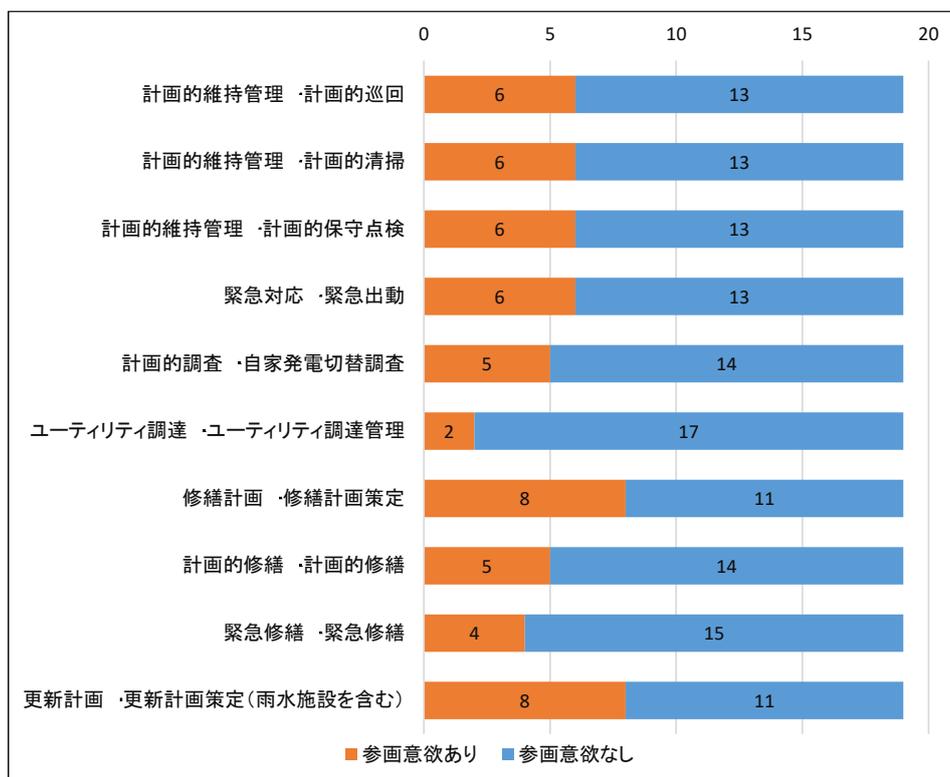


■ 雨水施設

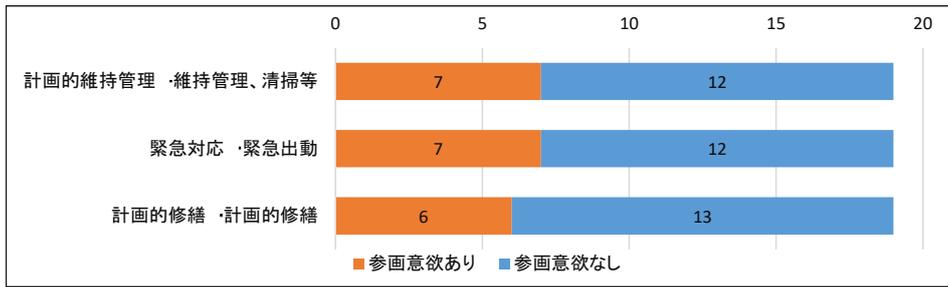
① 管きよ



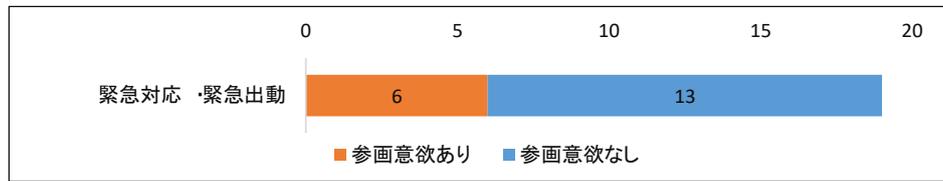
② ポンプ場



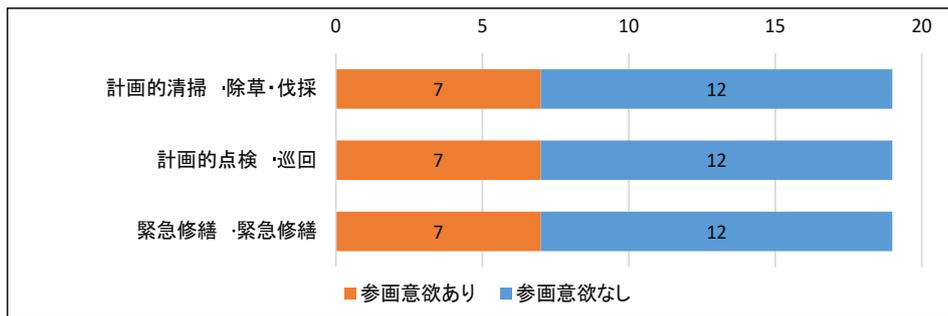
③ 調整池・ポンプ機場



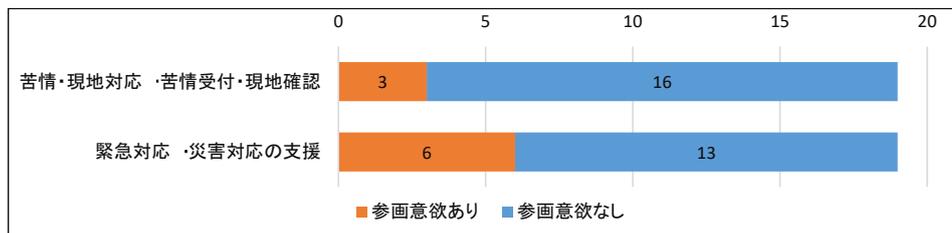
④ 貯留管



⑤ 調整池

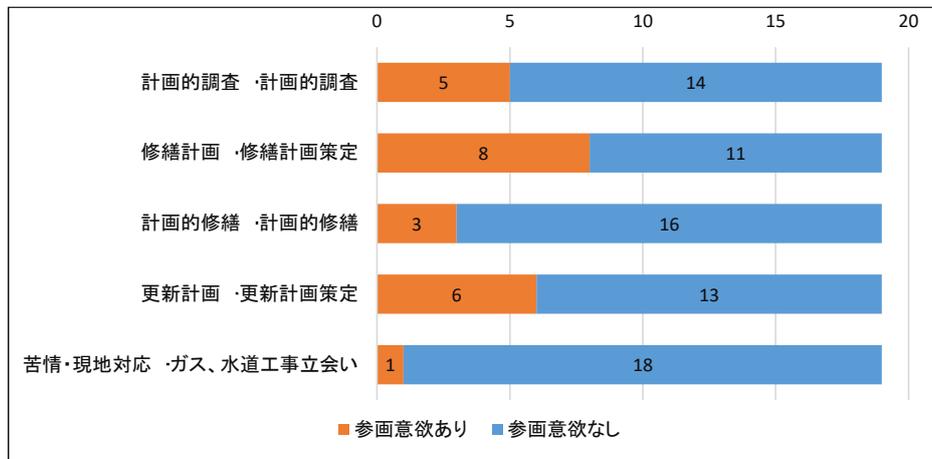


⑥ 共通

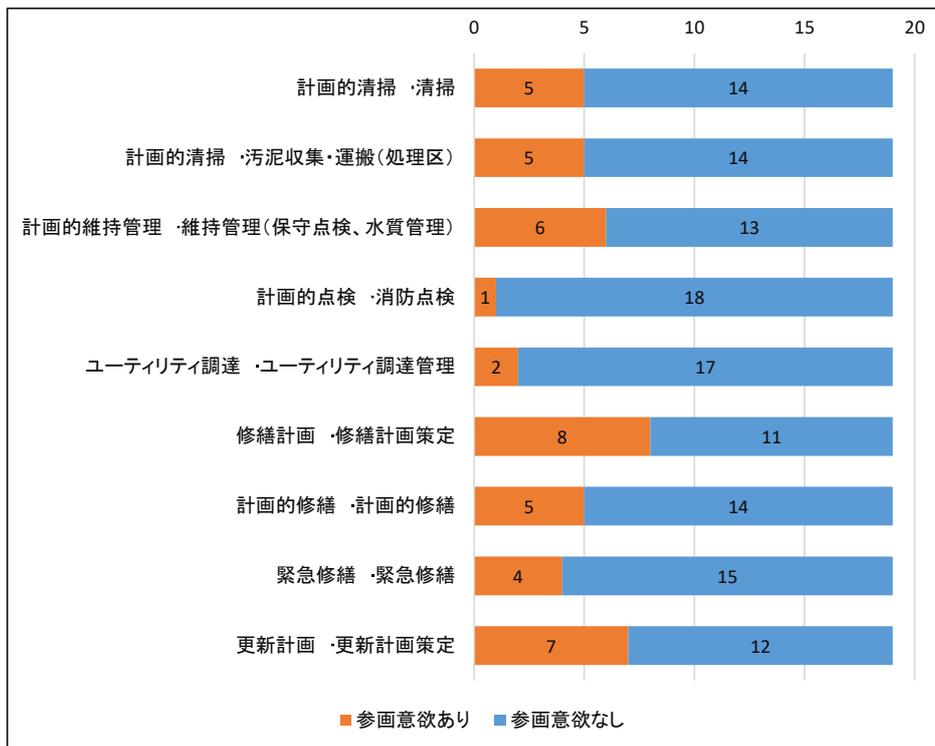


■農業集落排水施設（污水）

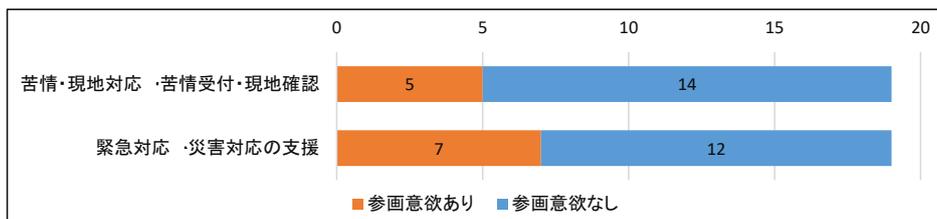
① 管きよ



② ポンプ場



③ 共通



5. ウォーターPPP（レベル 3.5）の 4 要件に関する課題・ご意見等

ウォーターPPP について、ご意見やご提案があれば、ご記入ください。（自由記述）

① 長期契約（原則 10 年）に関するご意見・ご提案

（回答要約）

- ・契約期間は概ね妥当との意見がある一方、物価変動等への対応は必須との指摘がありました。
- ・自治体側の担当者変更等により運用方針や意思決定に影響が生じ得ることを懸念し、引継ぎ・継続性への配慮を求める意見がありました。
- ・契約期間中に事業内容を見直す仕組み（協議・変更手続等）が必要との意見がありました。

② 性能発注に関するご意見・ご提案

（回答要約）

- ・性能発注は民間の創意工夫を活かす有効な手段である一方、性能基準等が不明確な場合、官民双方のリスクになり得るとの指摘がありました。
- ・下水道資産（管路・施設等）の状態把握が前提であり、状況によっては性能発注の対象範囲について慎重な検討が必要との意見がありました。
- ・段階的な性能発注への移行を求める意見がありました。
- ・要求水準の範囲内における、修繕頻度や機器更新等の裁量の考え方（許容範囲）を明確化すべきとの意見がありました。

③ 維持管理と更新の一体マネジメントに関するご意見・ご提案

（回答要約）

- ・更新支援型が妥当との意見がありました。
- ・更新工事と修繕工事の役割分担の整理を求める意見がありました。
- ・更新工事との関係について、競争性・公平性の確保も含め整理が必要との指摘がありました。
- ・更新の範囲や規模（想定事業量等）について、一定の見通しや前提条件の提示を求める意見がありました。

④ プロフィットシェアに関するご意見・ご提案

（回答要約）

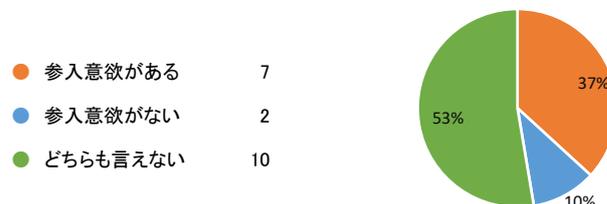
- ・民間側に一定のインセンティブがある方が、創意工夫等に取り組みやすいとの意見がありました。
- ・算定方法やシェア率について明確化すべきとの意見がありました。
- ・民間側の創意工夫の成果を適切に評価する仕組みを求める意見がありました。
- ・事業導入時点では民間側から具体提案を行うことは困難であるため、考え方や枠組みの提示を求める意見がありました。

【ウォーターPPP（レベル 3.5）の 4 要件に関する本市の整理】

ウォーターPPP（レベル 3.5）の 4 要件については、考え方自体は一定の妥当性がある一方で、対象範囲や前提条件、リスク 分担等の具体化が参入判断に影響するとのことご意見が寄せられました。本市としては、対象範囲（施設・業務）や想定事業量等の整理を進め、民間事業者の皆さまとの対話を通じて、要件内容の明確化を図ってまいります。

6. ウォーターPPPの広域化・共同化に対するご意見

6-1. 本市は茨城県と共同でウォーターPPP（茨城県主導）を実施することも視野に入れて検討しています。ウォーターPPPを共同で実施する場合、広域型ウォーターPPPへの参入意欲についてご回答ください。



6-2. ウォーターPPPを共同で実施することについて、ご意見やご提案があれば、ご記入ください。

(回答要約)

- ・共同実施により、資機材・人材の標準化、コスト削減、効率化が期待できるとの意見がありました。
- ・自治体ごとに異なる業務履行確認方法等について、参画自治体間で協議が必要との意見がありました。
- ・広範囲の発注形態では民間リソースに限界があるとの指摘がありました。
- ・地元中小企業にとって参画しにくい可能性があるとの意見がありました。
- ・官民間、事業者間での役割分担や責任範囲の明確化が必要との意見がありました。
- ・官民双方に過度な負担とならないモニタリングの体制・方法が必要との意見がありました。

6-3. ウォーターPPPを共同で実施することについて、課題や懸念点があれば、ご記入ください。

(回答要約)

- ・自治体ごとに基準や施設資料の管理方法が異なる現状から、管理・運営体制を標準化するには、相応の時間やコストが必要との意見がありました。
- ・自治体ごとに業務委託内容・費用が異なるため、委託範囲や水準等の平準化が必要との意見がありました。
- ・緊急時対応等を踏まえ、地元企業との協力が不可欠であり、受託者側の調整・連携の増加により費用が増えることを懸念する意見がありました。
- ・地元企業として今後の受注機会に不安があるとの意見がありました。

【共同実施（広域型ウォーターPPP）に関する本市の整理】

共同実施（広域型ウォーターPPP）については、効率化等の効果が期待できる一方、参画自治体間の差異や役割分担、地元企業との関係など、事業化に向けて整理すべき事項が多いとの意見が寄せられました。本市としては、関係自治体や民間事業者の皆さまとの協議・対話を継続しながら、広域型の適否を含め、単独型との比較検討を進めてまいります。

7. その他ご意見等について

その他、本市の官民連携事業・ウォーターPPP 等に関してご意見などございましたら、以下の記入欄にご記入ください。

(回答要約)

- ・事業規模等の詳細について、情報公開・説明の充実を求める意見がありました。
- ・事業費（PSC 等）の算定根拠の明確化を求める意見がありました。
- ・統括管理業務を事業費の内訳として適切に計上すべきとの意見がありました。
- ・第三者モニタリングを実施する場合には、中立性の確保を求める意見がありました。
- ・事業規模について、まずは小規模から段階的に開始することが適切との意見がありました。

【ウォーターPPP 検討状況に関する本市の整理】

事業規模や事業費の検討を進めるとともに、整理ができた事項については、適切な時期に、可能な範囲で順次公表してまいります。引き続き、民間事業者の皆さまとの対話を通じて、官民が協同可能な事業スキームの具体化を進めてまいります。